

経営発達支援計画の概要

| | |
|----------------|--|
| 実施者名 (法人番号) | 玉東町商工会（法人番号 4330005004141） 玉東町（地方公共団体コード 433641） |
| 実施期間 | 令和5年4月1日～令和10年3月31日 |
| 目標 | 経営発達支援事業の目標 ① 小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展 ② 事業承継及び創業者支援の推進 ③ 地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援 |
| 事業内容 | 経営発達支援事業の内容 <u>3. 地域の経済動向調査に関すること</u> 国が提供しているデータと実際の地域の状況を調査し分析することで地域小規模事業者の経営力向上に活かす。 <u>4. 需要動向調査に関すること</u> 消費者やバイヤーへのアンケートを行い、結果を対象事業所にフィードバックし、新商品開発等につなげる。 <u>5. 経営状況の分析に関すること</u> 経営分析の必要性を提案し、分析を行い、対話と傾聴を通じた経営課題の把握と事業計画の策定につなげる。 <u>6. 事業計画策定支援に関すること</u> 経営分析を行った後、事業者が自主的な事業計画策定に取り組み経営力向上を目指すため対話と傾聴を通じた事業計画策定支援を行う。 <u>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 対話と傾聴を通じて計画策定後の状況把握を行いつつ、進捗状況に応じて巡回頻度の増減や専門家派遣の活用によりフォローを行い、内発的動機づけにより潜在力の発揮につなげる。 <u>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> 連携する支援機関主催の展示会・商談会への出展支援を積極的に行うほか、SNSやECサイトを活用し新たな需要開拓に取り組む。 |
| 連絡先 | 玉東町商工会 〒869-0305 熊本県玉名郡玉東町上木葉 398-1 TEL:0968-85-2174 FAX:0968-85-2827 E-mail: gyokuto@kumashoko.or.jp 玉東町 産業振興課 〒869-0303 熊本県玉名郡玉東町木葉 759 TEL:0968-85-3113 FAX:0968-85-3116 |

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①町の概況

I. 町の位置、地勢及び交通条件

玉東町は、九州地方のほぼ中央に位置し、福岡市、長崎市、大分市など主要都市の 100km 圏内にある。また、本町は熊本県玉名郡の東南端に位置し、東は熊本市（植木町）、西は玉名市、南は、熊本市（河内町）、玉名市（天水町）、北は和和水町、山鹿市（鹿央町）に接している。



本町土の大半を丘陵部が占めており、この丘陵部には昔からの農村集落が点在している。また、本町へのアクセスとして、町の中央を J R 鹿児島本線と国道 208 号が並行して通り、国道沿いに商業業務施設、工場、住宅が多数連なる。平成 23 年 3 月に開業した九州新幹線は、本町の中央部を東西に横切っており、その最寄り駅は新玉名駅である。

町の北部に位置する木葉山からは、かつて石灰岩が産出され、これを原料とした工業（土壌改良剤や乾燥材の製造）が地場産業となっている。また、南部の丘陵部は、隣接する玉名市（天水町）、熊本市（河内町）と並んで、みかんの一大生産地を形成している。

II. 人口状況

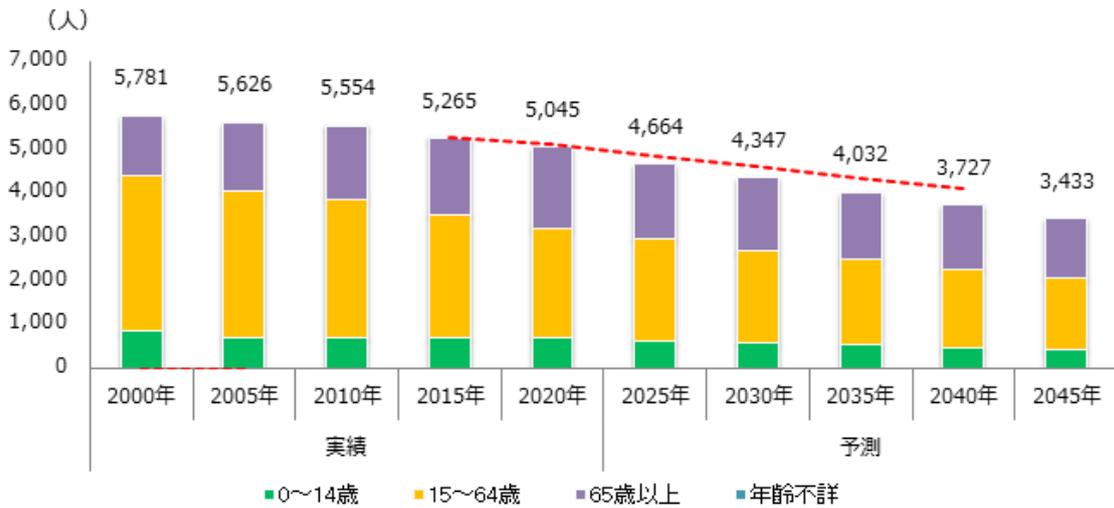
人口は年々緩やかに減少しているが平成 22 年から平成 26 年にかけて世帯数は増加している。その要因は、町の重点施策の一つである子育て支援事業等と連携した定住促進事業であると考えられ、JR 木葉駅南側には新興住宅約 120 区画の開発を実施した。社人研推計によると 2040 年には 4,112 人までの人口減少を見込んでいる。しかし、日本創生会議にて発表された消滅可能性 896 市区町村（自治体）一覧の中には入っていない。今後も町は定住促進事業を重点施策に挙げており、人口の減少はあるものの比較的緩やかな減少で推移していくものと考えられる。また、平成 17 年の 65 歳以上の人口割合が 28.1%であるのに対し令和 2 年では 36.3%と増加しており高齢化が進展しており問題化している。

1. 世帯数・人口等

| 区分 | 世帯数 | 人口(人) | | | 人口構成比(%) | | |
|----------|-------|-------|-------------------|-------|----------|--------|-------|
| | | 男 | 女 | 計 | 15歳未満 | 15~64歳 | 65歳以上 |
| H17.10.1 | 1,778 | 2,632 | 2,994 | 5,626 | 12.9 | 59.0 | 28.1 |
| H22.10.1 | 1,825 | 2,597 | 2,957 | 5,554 | 13.0 | 56.5 | 30.5 |
| H27.10.1 | 1,825 | 2,486 | 2,779 | 5,265 | 13.8 | 53.1 | 33.1 |
| R2.10.1 | 1,814 | 2,399 | 2,646 | 5,045 | 14.0 | 49.7 | 36.3 |
| R2.10.1 | 人口密度 | 207 | 人/km ² | 行政区数 | 15 区 | | |

資料) 熊本県市町村要覧

玉東町の人口推移



【2020年】

| | | | | | |
|---------------------------|-------|-------------------|------|-------------|------|
| 総面積 (km ²) | 24 | 平均年齢 (歳) | 50.8 | 昼夜間人口比率 (%) | 80.2 |
| 人口密度 (人/km ²) | 207.4 | ※昼夜間人口比率のみ2015年時点 | | | |

※図中の点線は前回2013年公表の「将来人口推計」の値

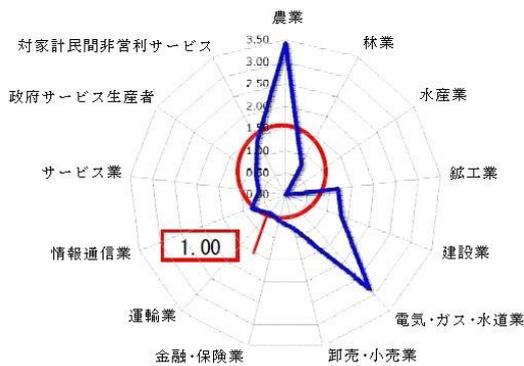
© jp.gdfreak.com

Ⅲ. 産業状況

玉東町の産業特化係数（GDPの市町村内の構成比と熊本県の構成比とを比較し、県との比較で特徴のある産業分野を探るデータ）を見てみると農業のウェイトが極めて高く、サービス業や運輸業のウェイトが低い。

また経済規模を熊本県との人口比でみると、農業総生産だけが県の平均的水準を大きく上回っており、農業が町を代表する産業となっている。

玉東町の産業特化係数



資料) 2012年度市町村民所得推計 (熊本県)

特化係数 = 市町村内の構成比 ÷ 熊本県の構成比

玉東町の経済規模 (対熊本県/熊本県=100)



資料) 国勢調査、経済センサス (総務省)、市町村民所得推計 (熊本県)

玉東町商工業者構成

| 業種 | 製造業 | 建設業 | 小売業 | 卸売業 | サービス業 | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|------|
| 商工業者数 | 14 | 37 | 41 | 5 | 35 | 36 | 168 |
| 構成比 | 8% | 22% | 24% | 3% | 21% | 21% | 100% |
| 商工会員数 | 12 | 18 | 25 | 2 | 17 | 22 | 96 |
| 構成比 | 13% | 19% | 26% | 2% | 18% | 23% | 100% |
| 組織率 | 86% | 49% | 61% | 40% | 49% | 61% | 57% |

資料)R4年商工会実態調査(熊本県)

IV. 特産品

玉東町では、豊かな自然環境と温暖な気候を生かし、みかん、梨、スモモ、柿、キウイなど多くの果樹の栽培が行われており、町が誇る特産品となっている。特に、日本一の栽培面積を誇るスモモ「ハニーローザ」は糖度が極めて高く、熊本県の推奨品種に指定されているだけでなく、これを加工したハニーローザアイスクリームは平成22年度の熊本県優良新商品表彰事業で金賞を受賞しており、高い評価を受けている。

また、悪病、災難除け、夫婦和合、子孫繁栄の守神とされる素焼きの「木葉猿」は、その土臭い素朴さととぼけた容姿で珍重され、広く愛玩されている。



みかん

玉東町で最も多くの農家が生産している果物がみかんです。町の南側にあるみかんの生産地は金峰山オレンジベルトの一角を形成しており、県内有数の産地となっています。豊福、肥のあけぼの、興津早生、青島といった品種が栽培されており、出荷時期、味ともに幅広く対応しています。

玉東町では、豊かな自然環境と温暖な気候を生かし、みかん、梨、柿、スモモ、キウイなど多くの果樹栽培が行われ、豊富な種類の果樹産地としても有名です。この玉東町の基幹産業は農業ですが、ここでは玉東町が誇る自慢の農産物と特産品を紹介します。



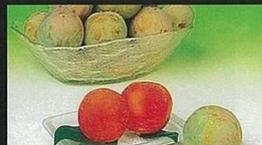
梨

果樹では玉東町で2番目に栽培面積の多い果物。豊水や幸水といった品種が多く栽培されています。多汁で甘みが強いのが特徴です。



柿

秋の風物詩。近年は太秋の栽培面積が増えており、驚くような高値がつくこともしばしば。



スモモ

玉東町の初夏を伝える果物がスモモです。ハニーローザ、ソルダム、太陽などが栽培されています。3月には花見も行われます。



玉東町にある日本一 スモモ 「ハニーローザ」

糖度が17程度と抜群に高く、「酸味が少なく食味は極めて良好」とされている熊本県の推奨品種です。平成15年度から玉東町で栽培が始まり、現在は日本一の栽培面積を誇っています。
*平成22年3月

加工品

ハニーローザアイスクリーム

ハニーローザの生果を食べられる期間は5月下旬から6月中旬頃に限られているため、いつも楽しんでいただきたいという思いから平成21年にハニーローザアイスクリームが誕生しました。このアイスクリームは平成22年度の熊本県優良新商品表彰事業で最高賞の金賞を受賞しており、高い評価を受けています。
* (社)熊本県物産振興協会主催



玉東町ではユーモラスな 顔が迎えます **木葉猿**

いまを去る、1300余年前の養老7年元旦に「虎の歯」の里にわび住まいをしていた都の落人が枕元に立った老翁のお告げにより奈良の春日大明神を祭って木葉山の赤土で祭祀土器(かわらけ)をつくり、その残り土を捨てたところ猿に化したという伝説から生まれたもので、悪病、災難除け、夫婦和合、子孫繁栄の守神とされています。この素焼きの猿は、古代の「はにわ」の技術から発展したともいわれています。その土臭い素朴さととぼけた容姿は珍重され広く愛玩されています。

V. 観光資源

玉東町内には、高月官軍墓地など西南戦争関連の名所・旧跡をはじめ、登山道として人気の高い木葉山、熊本県名水百選にも選ばれた年の神水源、入浴施設のふれあいの丘交流センターなど、様々な観光資源が点在している。平成25年3月には西南戦争遺跡群9ヶ所は国指定史跡に指定されているがその内の7ヶ所が玉東町にある。しかし、遺跡群の中では田原坂の知名度が高いため、一般的にはあまり知られていない。そのため町は観光事業には熊本連携中枢都市圏と一体となつての取り組みを行っている。

②商業の現状と課題

昔は玉東町にあるJR木葉駅を中心に商店街が形成されており賑わいを見せていたが、国道208号線が駅を迂回する形で通るようになり、商業の中心は国道に移行していった。同時に駅前の商店街の店舗は減少の一途をたどり現在では、商店街としての存続できない状態であり、ほとんどが住宅と化してしまった。

熊本市や玉名市まで近く、また交通の便がよいことと、周辺に大型ショッピングモールの出店が相次いだ為、地元購買率も減少の一途をたどっている。この状況を考えると商業の衰退は非常に深刻な状態に陥っている。特に商圈を地区内だけに絞り経営を成り立たせることは困難な状況である。その一方で、国道208号線は交通の要所であり交通量が非常に多いため、その顧客をターゲットとした販路開拓による経営展開の可能性はある。

③工業の現状と課題

玉東町は山に囲まれており石灰が豊富に採れることから鋳工業が盛んである。玉東町において大手の企業は非常に少ないがその大半が鋳工業関連企業である。土木建設業においては公共工事に依存している事業所が多い。

しかし鋳工業においては天然資源の枯渇、石灰の需要等を考えるといつまでも鋳工業だけの経営展開は限界があると思われる。また土木建設業においては公共工事への依存度が大きい事業所においては、自治体の予算規模が小さい玉東町では今後の発展が厳しい状態になると思われ公共工事依存からの脱却が必要と考えられる。

④農業の現状と課題

玉東町の農家数は2020農林業センサスでは288戸であり、樹園地の割合が高いのが特徴である。玉東町の令和2年度農業粗生産額は24.9億円であり、うち「果実」が17.7億円を占めており、最も多い。果実は、みかん、なし、柿、桃とたくさんの種類が採れるが、そのほとんどがみかんであり町の特産品である。また、玉東町は、「幻のすもも」と称されるハニーローザの生産量全国一を誇っている。今後は、新たな技術革新の導入や生産基盤の保全、近代化施設整備等により、生産性・収益性の向上を図る必要がある。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

人口減少や少子高齢化が進む中、後継者不在による廃業が増加しており、事業承継やマッチング等により事業者支援を行っていく。さらに創業支援や経営支援により生産性向上や高付加価値化を目指す。

②第6次玉東町総合計画との連動性・整合性

玉東町総合計画の「Made in 玉東ブランド」の確立や地域に根ざした商工業の活性化の主要施策を町と連携し、取り組みを進めており、第6次総合計画を踏まえ本計画を進めていく。

③商工会としての役割

本会は、総合経済団体として、特に小規模事業者の支援機関として伴走型支援を重視し、事業者の課題抽出や課題解決等きめ細かな支援により事業者の経営力向上による持続的発展や販路開拓、地域経済拡大に寄与することに努める。また、事業承継については専門家や熊本県商工会連合会特任支援課と連携し、円滑な事業承継につなげていく。

(3) 経営発達支援事業の目標

① 小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展

各データや地域の経済状況等を収集・提供し、対話と傾聴を通じ、事業者の経営資源や課題の掘り起こし、経営分析、事業企画策定、フォローの伴走型支援を行い、事業者の潜在力を引き出し経営力向上を目標とする。

② 事業承継及び創業者支援の推進

事業承継支援については、熊本県商工会連合会特任支援課や事業引継支援センター等の支援機関と連携し、事業継続を目指す。創業者支援については、事業計画策定支援や各データの活用を行い、支援を行う。

③ 地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援

玉東町の地域資源を活用した商品開発により玉東らしい付加価値の高い商品を作り出すと同時にSNSやECサイト等のITを活用し、町内外のPRを行い販路開拓支援や、ブランド力を高める取り組みを行う。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

①小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展

伴走型により経営分析や事業計画策定支援を行い、必要に応じて専門家派遣を行う。

PDCA サイクルに基づいた継続的な支援を行っていく。

競争力強化のためDXへの取り組みに対する支援として専門家派遣を活用し経営力向上支援を行う。また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

②事業承継及び創業者支援の推進

事業承継や創業時における計画作成支援を行い、フォローアップの支援も行っていく。

熊本県商工会連合会特任支援課と連携し、事業承継支援を行う。

③地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援

地域資源の掘り起こしを行い、専門家や関係機関と連携し、新商品開発や販路拡大を支援する。SNSやECサイト等を活用した販路開拓や商談会、展示会の参加による支援を行う。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(I) 現状と課題

(現状)

地域の経済動向については、これまで商業統計、経済センサス、消費動向調査等の外部データを用いて町全体の経済動向をマクロ的に判断するだけであり、HPでの公表はこれまで行っていなかった。

(課題)

「REASAS」等のビッグデータを活用し、地域経済動向を調査し、調査結果を分析し、どのように活用していくかが課題である。

(2) 目標

| | 公表方法 | 現行 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|----------------|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①地域経済動向分析の公開回数 | HP | — | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| ②景気動向分析の公開回数 | HP | — | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【分析手法】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の結果を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】経営指導員等が巡回や電話のヒアリング調査を行う

【調査対象】管内小規模事業者10者（製造業2者、建設業3者、小売業1者、サービス業3者、その他1者）

【調査項目】売上額、仕入価格、資金繰り、雇用、設備投資等

(4) 成果の活用

・情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

・経営指導員等が巡回を行う際、課題を抽出するための参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

これまでの需要動向調査においては小規模事業者から依頼があった場合、ネット等を利用して必要なデータを提供するのみであった。

(課題)

支援企業や支援商品を絞り込んだ上で、調査項目や分析手法を具体的に設定してより詳細に調査を行い、対象事業者にフィードバックする。新商品開発を積極的に行う事業者の掘り起こしも課題である。

(2) 目標

| | 現行 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 新商品開発の調査対象事業者数 | 1者 | 1者 | 1者 | 2者 | 2者 | 2者 |

(3) 事業内容

特産品の新商品を開発した事業所や既存商品の改良を検討している事業所を対象に熊本県商工会連合会主催のくまもと物産フェアや町内イベントにおいて試食及びアンケートを実施し、調査結果を分析した上で事業所にフィードバックし、商品改良の支援を行う。

また、新商品開発を積極的に行う事業所の掘り起こしも行う。

【サンプル数】 来場者 50 人

【調査手段・手法】 くまもと物産フェアや町内イベントの来場者に商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】 調査結果は、販路開拓等の専門家に依頼し分析を行う。

【調査項目】 ①味、②色、③大きさ、④価格、⑤見た目、⑥パッケージ等

【調査・分析結果の活用】 分析結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

小規模事業者持続化補助金等の申請支援や金融支援、税務支援等の経営指導の範囲内で実施している。

(課題)

現状分析のみならず、更に一步踏み込んだ経営課題につながるような定性的、定量的な分析により対象事業者に提供することが課題である。さらに、対話と傾聴を通じ、経営の本質的な課題の把握につなげる。

(2) 目標

| | 現行 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 9年度 |
|--------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経営分析件数 | 5者 | 10者 | 10者 | 10者 | 10者 | 10者 |

※傾聴と対話を通じ、1者をより深掘りし、分析を行っていく。

(3) 事業内容

①対象者の発掘

経営分析を行う事業者の発掘のため、経営指導員等による巡回や窓口相談による対話と傾聴を通じ、意欲的販路拡大を行う事業者の掘り起こしを行う。

②経営分析の内容

【対象者】 各補助金の申請事業者及び相談事業者、金融相談事業者、専門家派遣相談事業者を重点支援先としてピックアップし実施。小規模事業者の経営課題である事業承継も意識しながら実施する。

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と対話を傾聴を通じ、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う。

《財務分析》収益性、生産性、安全性、成長性の分析

《SWOT分析》対話と傾聴による強み、弱み、機会、脅威等の整理

【分析手法】 事業者の状況や局面に合わせて、県の「経営支援プログラム」、全国連の「経営状況まとめシート」、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用する。

(4) 分析結果の活用

・分析結果は、当該事業者に対してフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

・分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

個別相談、補助金申請（小規模事業者持続化補助金等）や金融支援（創業計画、経営支援プログラム等）をきっかけに次号計画策定支援を行っている。

(課題)

補助金申請や融資、創業者など必要とする一部の事業者への支援にとどまっており、周知方法の見直しや事業計画策定の意義や重要性について、対話と傾聴を通じ理解をより深めていく。また、地域の経済動向調査及び経営状況の分析結果を踏まえ、小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画策定の支援が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定個別相談会」の周知方法を工夫するなどにより、5. で経営分析を行った事業者の5割程度/年の事業計画策定を目指す。

事業計画の策定前段階においてDXに関するセミナーを行い、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に自主的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

| | 現行 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①DX推進セミナー | — | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| ②事業計画策定セミナー | — | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| 事業計画策定事業者数 | 2者 | 5者 | 5者 | 5者 | 5者 | 5者 |

(4) 事業内容

①「DX推進セミナー開催・IT専門家派遣」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくためにセミナーを開催する。

【カリキュラム】DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例
クラウド型顧客管理ツールの紹介、SNSを活用した情報発信方法、ECサイトの利用方法等

また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて、熊本県商工会連合会との連携によりIT専門家派遣を実施する。

②「事業計画策定セミナー」の開催

経営分析を行った事業者を対象として、その課題の解決を具体化するために「事業計画策定セミナー」を開催する。

【支援手法】セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当割で張り付き、外部専門家も交え

て確実に事業計画の策定につなげていく。また、希望者は熊本県商工会連合会の専門家派遣制度等を活用し、セミナー後の個別相談につなげる。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状及び課題

(現状)

事業計画策定後の支援については、事業計画の重要性や緊急性に応じ優先順位を決め、回数を設定し行う予定だったが、マンパワー不足により計画通りに行えていない。

(課題)

フォローアップを実施しているものの、不定期であり、事業計画との乖離による見直しや支援が十分でない現状がある。今後は定期的に巡回し、改善提案を行うなど、計画的なスケジュールリングで支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、計画の進捗状況を定期的に確認し、事業者個々の状況に合わせたフォローアップを実施する。進捗状況に応じて支援回数を見直し、計画に遅れやズレが生じた事業者に対して集中的にフォローアップ支援を行う。また、傾聴と対話により自主的に取り組むための支援を行い、潜在力の発揮につなげる。

(3) 目標

| | 現行 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 9年度 |
|--------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| フォローアップ 対象事業者数 | 3者 | 5者 | 5者 | 5者 | 5者 | 5者 |
| 頻度(延回数) | — | 16回 | 16回 | 16回 | 16回 | 16回 |
| 売上増加事業者数 | — | 2者 | 2者 | 2者 | 2者 | 2者 |
| 利益率1%以上 増加の事業者数 | — | 2者 | 2者 | 2者 | 2者 | 2者 |

(4) 事業内容

フォローアップについては、事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。具体的には、事業計画策定5者のうち、1者は2カ月に1回、1者は四半期に1回、他の3者については年2回とする。但し、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合は、外部専門家の派遣を行い、ズレの発生要因及び今後の対応策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

管内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進

んでおらず、商圈が近隣の限られた範囲にとどまっている。

(課題)

展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。また、今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であることを理解・認識してもらい、取組を支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が単独で展示会等を開催することは困難なため、全国商工会連合会や熊本県商工会連合会、その他支援機関が主催する展示会、商談会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行なうとともに、出展期間中は陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

| | 現行 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 9年度 |
|----------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ①くまもと物産フェアへの出展 | 1者 | 2者 | 2者 | 2者 | 2者 | 2者 |
| 売上額/者 | — | 10万円 | 10万円 | 10万円 | 10万円 | 10万円 |
| ②商談会への参加 | — | 1者 | 1者 | 2者 | 2者 | 2者 |
| 成約件数 | — | 1者 | 1者 | 2者 | 2者 | 2者 |
| ③SNS活用事業者 | — | 3者 | 3者 | 5者 | 5者 | 5者 |
| 売上増加率/者 | — | 5% | 5% | 5% | 5% | 5% |
| ④ECサイト利用者数 | 1者 | 3者 | 3者 | 5者 | 5者 | 5者 |
| 売上増加率/者 | — | 5% | 5% | 5% | 5% | 5% |

(4) 事業内容

①展示会出展事業 (B to C)

「くまもと物産フェア (※)」等、県内外で開催される物産展や催事においてブースを借り上げ、商工会のホームページ、経営指導員等の巡回指導を通じて情報提供を行い、出展者の募集を募る。事業計画を作成した事業者や、商品開発に意欲的な事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

※「くまもと物産フェア」

10月末～11月初旬に2日間にわたり開催され、県内外から延べ約2万人が来場する展示販売会で250程度の展示ブースがある。

②商談会参加事業 (B to B)

熊本県商工会連合会主催「厳選マルシェ (※)」の出展により、新たな需要の開拓を支援する。

※「厳選マルシェ」

熊本県商工会連合会主催、くまもと物産フェアと同日に開催される県内の特産品の中から特に選りすぐり商品を集めた、延べ約2万人の集客が見込めるイベントで、約60の展示ブースがある。

③ SNS活用 (BtoC)

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

④ ECサイト利用 (BtoC)

小規模経営による人手不足から自社ネットショップの立上げ、管理運営が困難であるため熊本県商工会連合会と連携を図りながら、アマゾンや楽天などの大手ECサイトへのチャレンジ提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

(現状)

経営発達支援計画の評価については、外部専門家(中小企業診断士)、玉東町産業振興課、熊本県商工会連合会、玉東町商工会長で「事業評価委員会」を組織し、実施状況、成果の評価等見直しを行ってきた。

(課題)

委員会内での検証、評価自体は行ったが、その後実質的な見直しや変更までに至らなかった。また、実施内容、結果、課題について全職員で共有がうまく図れていない面がある。今後は、効果的な検証と情報共有化、改善が必要である。

(2) 事業内容

経営発達支援計画に基づく各事業を計画的に実行するためにPDCAサイクルを確実に遂行していく。毎年度、各事業実施の際は理事会に報告、承認を得るとともに、実施状況、評価、検証、見直しは以下のように行う。

①事業評価委員会

外部専門家(中小企業診断士)、玉東町産業振興課、法定経営指導員、玉東町商工会会長で「事業評価委員会」を組織し、検証、評価を行う。(年度内に2回)

②評価結果の公表

理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載(年1回)することで、地域の小規模事業者等が閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

熊本県商工会連合会主催の研修会や中小企業基盤整備機構による中小企業大学校の研修に参加している。その他、WEB研修や効果測定において、各自がスキルの向上を図り、支援能力や資質向上に努めてきた。

(課題)

外部研修の内容や各個人の持つ知識が共有できておらず、個々のスキルにバラつきがあるた

め、共有する機会を持つことが必要である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

熊本県商工会連合会が主催する経営支援能力向上研修や中小企業庁が主催する経営指導員研修、Web研修など積極的に参加し、小規模事業者の経営や支援制度に関する最新情報、売上拡大、経営力強化等に向けた支援ノウハウや支援の基本姿勢(対話と傾聴)の習得向上を図る。

【DX推進に向けたセミナー】

地域事業者のDX推進への対応にあたっては、職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

ア) 業務効率化等の取組

クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 需要開拓等の取組

ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用、オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

②OJT制度の導入

経営指導員と経営支援員がチームを組むことにより、指導・助言・情報収集方法を学ぶなどOJTによる伴走型の支援能力を高める。

③職員間の定期ミーティングの開催

事務局においては、経営支援・事業運営等に関するミーティングを原則月1回実施し、個別事業者に関する支援の履歴や支援情報、支援ノウハウの共有化を行うことで、職員の支援能力向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

これまでの支援ノウハウは、熊本県商工会連合会、職員協議会玉名支部等が定期的で開催する

研修会で習得したものや金融機関との情報交換により支援を行ってきた。

(課題)

相談内容の専門家や高度化に対応するため職員が個別に有する知識や情報を共有する体制や他の支援機関、専門家との連携を積極的に行うことが必要である。幅広い視野でも支援を継続していくためにも、関係機関とのネットワークを強化し支援ノウハウを蓄積していく。

(2) 事業内容

① 3 商工会広域連携体制による情報交換（広域連携実施）

本会は、隣接する長洲町商工会、南関町商工会 3 商工会で広域連携協定を結び、小規模事業者支援の強化、職員の資質向上に励んでいる。この 3 商工会による広域連携事業において、新たに情報交換の場を設定して 3 カ月に 1 回定期報告会を実施する。その報告会の中で実施した支援事例発表を行い小規模事業者に対する需要の動向や支援ノウハウ、支援体制等について情報交換を行う。

② 金融機関等との連携及び情報交換（広域連携実施）

日本政策金融公庫熊本支店が年 1 回主催する「小規模事業者経営改善貸付連絡協議会」において参加商工会及び商工会議所と県内地域経済動向や金融情勢について情報交換を行う。また、年に 1 回広域連携商工会主催による日本政策金融公庫を招いて実施する 3 商工会広域連携地区金融相談会を実施して地区内の経済情勢や金融情勢及び金融指導のノウハウについて意見交換を行う。

③ 熊本県商工会職員協議会の職位毎の研修及び意見交換会への出席（年 1 回）

県下全ての商工会、熊本県商工会連合会に所属する職員で構成する職員協議会が開催する意見交換会において、支援ノウハウに関する意見交換を行い、支援方法など相互に共有する。

④ 熊本県商工会連合会主催の商工会運営研究会への出席（年 1 回）

商工会長や職員を対象にした会議において、各々が抱える諸問題について協議、情報交換を行うことで、経営発達支援事業に関するノウハウ等を共有する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

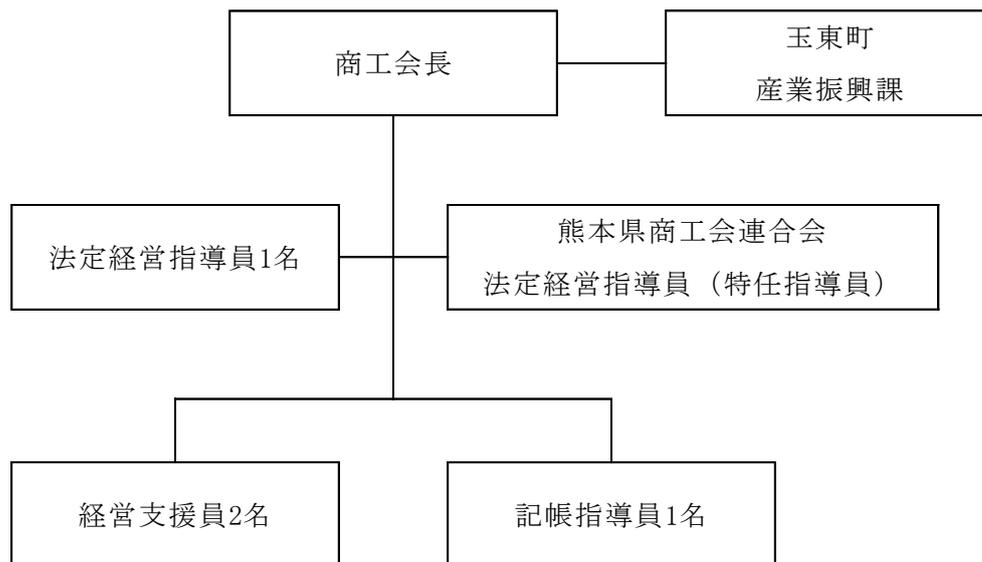
経営発達支援事業の実施体制

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

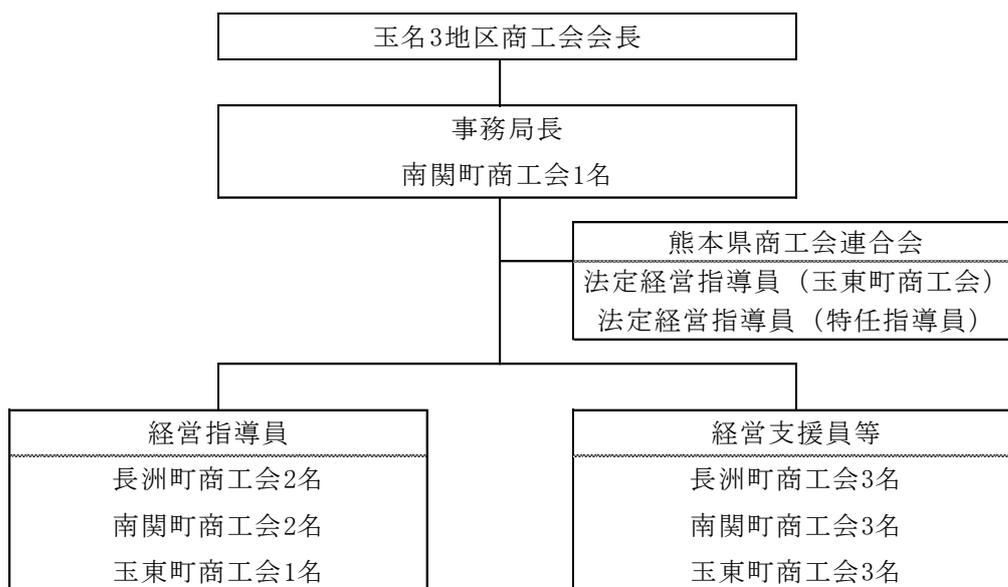
(1) 実施体制

役員 17 名 (会長 1 名、副会長 2 名、理事 12 名、監事 2 名)

事務局 4 名 (経営指導員 1 名、経営支援員 2 名、記帳指導員 1 名)



広域連携事業体制図



※広域連携により合同でセミナー等を行う際は、上の体制図で行う。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：葛西利彦

連絡先：玉東町商工会 電話 0968-85-2174

氏名：瀬田小百合

連絡先：熊本県商工会連合会 電話 096-325-5161

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報提供等を行う。

熊本県商工会連合会は、経営発達支援事業の実施に係る指導・助言や目標達成に向けた進捗管理を行う責任者としての立場に加え、事業承継や熊本地震からの復旧復興支援の対応を行うため、令和元年度に全国で初めて6名の特任経営指導員を配置した。令和2年度には5名増の11名体制に充実させ、商工会ごとに法定経営指導員として選定している。

特任経営指導員は、日常的に担当地区内の商工会を巡回し、事業計画策定支援等、特に高度な助言が必要となる場合は、各商工会の経営指導員等と連携、協力しながら、直接支援対象先に対しての指導・助言を行っている。また、目標の達成に向け、各商工会所属の法定経営指導員と共に事業の進捗管理を実施しつつ、更に特任経営指導員が広域で複数の商工会における管理及び支援に関与することで、効率的、効果的に経営発達支援事業を実施している。

以上のことから、法定経営指導員2名を配置する。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

〒869-0305

熊本県玉名郡玉東町上木葉 398-1

玉東町商工会

電話 0968-85-2174

FAX 0968-85-2827

Mail gyokuto@ruby.ocn.ne.jp

H P <http://www.kumashoko.or.jp/gyokutou/>

②関係市町村

〒869-0303

熊本県玉名郡玉東町木葉 759

玉東町 産業振興課

電話 0968-85-3113

FAX 0968-85-3116

H P <http://www.town.gyokuto.kumamoto.jp/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 9年度 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 必要な資金の額 | 800 | 800 | 800 | 800 | 800 |
| 地域経済動向調査費 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 需要動向調査費 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 経営分析費 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 事業計画策定支援費 | 150 | 150 | 150 | 150 | 150 |
| 事業計画策定支援後 の実施支援費 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 新たな需要開拓に寄 与する事業費 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| セミナー開催費 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 事業評価及び見直し のための費用 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法 |
|--------------------------------------|
| 国補助金、県補助金、町補助金、商工会自主財源（会費収入・各種事業収入等） |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

| |
|--|
| 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名 |
| |
| 連携して実施する事業の内容 |
| |
| 連携して事業を実施する者の役割 |
| |
| 連携体制図等 |
| |